



最高裁秘書第2783号

平成29年6月14日

林弘法律事務所

弁護士 山中理司様

最高裁判所事務総長 今崎幸彦



司法行政文書の開示についての通知書

平成29年5月19日付け（同月22日受付，最高裁秘書第2354号）で申出のありました下記の司法行政文書の開示について，別紙のとおり情報を提供することとしましたので通知します。

記

平成28年に関して，地裁本庁及び地裁支部ごとの以下の文書（地裁管内総数，高裁管内総数及び全地裁総数が分かる文書を含む。）

民事訴訟法193条に基づき10万円以下の罰金又は拘留に処した件数が分かる文書

(別紙)

平成28年 民事訴訟法193条に基づく10万円以下の罰金又は拘留に処した総人員<sup>1)</sup>

	罰金	拘留
全地方裁判所	0	0

1) 処断罪名に対する刑を基準として計上した。

※ 速報値である。